

## 令和3年9月 定例教育委員会 会議録 要旨

### 1 日 時

令和3年9月21日（火）

開会 午前9時30分 閉会 午前11時16分

### 2 場 所

市役所西館 大会議室

### 3 出席及び欠席委員

出席者 大野教育長 荒牧委員 飯盛委員 白木原委員 吉田委員 永野委員 梶原委員

欠席者 なし

### 4. 会議出席職員

江頭学校教育担当部長 高塚教育総務課長 楠田保育幼稚園課長 空閑生涯学習課長 相原文化課長 松尾保育幼稚園課副課長 西教育総務課副課長 山下教育総務課庶務係長

### 5. 傍聴者

なし

### 6. 教育長の報告事項

- ・先日教育委員の皆様には連絡したが、台風14号に伴い金曜日に学校を臨時休校、幼稚園を臨時休園にした。
- ・感染防止等も含めながら、台風災害の対策もしながら教育活動の展開をしなければならない。
- ・最終的には安心・安全で多くの笑顔を教育活動の中で見ることができたらという願いがある。
- ・学校はコロナの第5波の中で2学期がスタートし、2学期始業前の5日間家庭で健康管理を行ってもらい、スムーズに学校はスタートしている。
- ・まん延防止の重点措置が出される中、12日までは部活動は中止している。
- ・保育園、幼稚園についても家庭と連携を取りながらスタートしている。
- ・4日に今年度第1回の土曜授業を行い、小城中学校はスケッチ大会を催されていて、重要な教育活動の1つだと感じた。土曜授業は9月、12月、2月の年3回で実施。
- ・12日が三日月中学校の体育大会。保護者の参加については3年生の保護者を中心に制限をされ、種目数も限られた中で開催されている。
- ・運動会は成果を発表する場でもあり、役割を果たす場でもあり、いろいろな方々に認めてもらうということで体験活動の重要性を改めて感じた。
- ・今は体験的な活動が制限され不足しているので、これから社会を生き抜くためにこのような教育活動を通して社会で生きる力をつけていただきたい。
- ・1日、第3回小城市議会定例会開会。10月8日までの会期
- ・2日、全体朝礼
- ・4日、今年度第1回目の土曜授業
- ・6、7日、災害復旧・復興のため一般質問を短縮して開催
- ・10日、議案質疑開催
- ・12日、三日月中学校体育大会
- ・15日、定例校長会
- ・16日、文教厚生委員会の開催

- ・17日、台風14号の通過予測のため学校休校、幼稚園休園、保育縮小保育。東部管内定例校長会のオンライン開催。教員採用試験の2次試験合格発表が行われている。最終的なトータルの倍率としては2.4倍。過去10年間で一番低い倍率になった。
- ・本日定例教育委員会、午後からは課長副課長会を予定している。
- ・本日から30日までは秋の交通安全県民運動。全国一斉で交通安全の運動が行われている。
- ・明日は小城多久地区の中体連が無観客で開催される予定。

**【意見・質問】**

なし

**7. 議 事**

第1 議決事項

**【会議録】**

教育委員会の会議録について（公開）

**【結果】**

承認

**【議案第13号】**

令和4年度小城市立晴田幼稚園園児募集要項

◇保育幼稚園課長が説明

提案理由として、小城市立幼稚園の管理及び運営に関する規則第4条の規定に基づき提出しているもの。

募集園児ということで、3歳児、4歳児、5歳児の年齢に関する規定。

募集人員は、3歳児20人、4歳児23人、5歳児23人で、在園児を除く。

募集資格は、小城市内に居住し、住所を有する世帯の幼児であること。通園については保護者の責任において行うこととしている。

保育料等は、令和元年10月1日からの無償化のため、幼稚園の保育料はゼロとなる。

ただし、給食費、用品代や行事費などについては保護者の負担とする。また、年収360万円未満の世帯の子どもと第3子以降の子どもについては、副食費が免除となる。給食費は主食費800円、副食費3,100円となっている。

募集の期間は、令和3年11月1日から5日金曜日まで。

入園に関する説明会を10月19日火曜日、10時から晴田幼稚園で行うようにしている。

入園申込書の配布及び提出について、申込書は晴田幼稚園及び保育幼稚園課で配布をする。提出については晴田幼稚園へ提出としている。

入園の決定については、申込者が募集人員を超えた場合は、抽せんにより入園者の決定を行う。入園の決定通知については、1月頃保育幼稚園課から発送をする。

問合せ先として、保育幼稚園課と晴田幼稚園を記載している。

**【結果】**

承認

**【議案第14号】**

小城市幼保小連携ネットワーク会議設置要綱の一部を改正する訓令

◇保育幼稚園課長が説明

提案の理由として、小城市幼児教育・保育ネットワーク会議の参加の園が新規加入により委員数を変更するものと、文言として、保育教諭、認定こども園に関わる文言を加えるもの。

2条の協議事項の(2)の、「幼稚園教諭、」の後に「保育教諭及び」を追加し、「小学校教諭」と修正している。

(3)の「幼稚園幼児指導要録及び認定こども園園児指導要録の活用」ということで、「及び認定こども園」という文言を追加するもの。

3条の組織について、現行 26 人で委員を構成しているが、園等が増えた分で「29 人」に変更をするもの。

3項の「各施設の代表者 16 人」とあるが、「19 人」に変更するもの。

続いて、「園長補佐、」の後に「副園長、」を追加し「主任保育士等」と変更する。

6条の会議について、「会議は、原則年2回開催し、議長が招集する。」という文言を「会議は、議長が招集し開催する。」という文言に変更するもの。

以上、認定こども園と新規の園等が増えたということで修正となっている。

## 【意見・質問】

### ○E委員

正誤表の中で見たときの第6条だが、「会議は、」というところから、現行のときにあった「原則年2回」という文言が削除されているが、これはどういった理由があるのか。

### ○保育幼稚園課長

原則2回と限定をせず、最低2回以上行うような形で自由に会議が開催できるようにと考えている。

### ○A委員

「原則2回開催し」というところ、必要に応じて随時ということは大事なことだと思うが、回数が抜けているとそこが軽視されて、何もなかったら行われたい気がして、原則年2回というのは最低残しておいてもらいたいという思いがある。

### ○保育幼稚園課長

開催について、基本的には9月、1月、3月ぐらいで開催をし、子どもたちをどのように学校につなげていくかという会議。小学校のほうも、幼児教育・保育施設のほうも重要な会議という位置づけになっているので、その年々のいろんな形態によって、この会議の持ち方を裁量に合わせてきたらということで改正を考えているところ。

### ○教育長

基本的に言うと、幼保連携のネットワークがあるので、そこでしっかり情報を周知していただいて、幼保小が入ってくるので、この幼保小の連携については随時回数を決めないで行うということで捉えていいかと思うが、それでよいか。

### ○A委員

今は大丈夫だと思うが、この設置要綱がずっと続いていく中でそういう気持ちが希薄になってきはしないかと心配。

### ○保育幼稚園課長

この会議は学校のほうも重要と考えてられているし、今度新しく入っていただいた2園について

は、8月にできなかった資料を配付するだけでなく、説明も含めて行っている。その地区が三里と砥川の地区だったので、小学校にも出向いて校長先生に話をしている。新しく三里保育園と砥川みのり保育園になるが、みのりについては新しく企業型ということで始めてあるので、砥川保育園同様、声かけ等をしてくださいということをお願いをしている。三里保育園については公立から私立に変更になっているという旨を説明して、中身についても説明をしてきたところ。

ほかの園については資料の送付という形でさせていただいた。今後の予定だが、今年度コロナの中で各園、学校との取組がどこまでできるか分からないが、毎年の中身について報告をいただいて、それを一覧表にして、そちらを情報提供という形で全施設にお返しをするということを行っているので、今後も同様の会議を持っていきたいと考えている。

#### ○A委員

実際具体的に取り組んでいただいているのでいいと思うが、コロナ禍の中で結局開催されなかったということがあり、いつまで続くか分からないという状況の中で、できない年がこれからも出てくると思う。だからこそ、回数でも最低というか、そういうのが書いてあったほうが安心する。でも、現場で話し合いを実際にしながら大事にネットワーク会議の運営をされていると思っているので、それでいい。

#### 【結果】

承認

#### 第2 協議事項

##### 【協議第6号】

令和3年度（令和2年度実施事業）小城市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検・評価の報告について

◇教育総務課長が説明

協議理由として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づく議会報告に先立ち、教育委員の意見を聴取する必要があるため。

教育委員の皆様は中身をご覧になり、お気づきの点があればご意見をいただきたいと思います。

#### 【意見・質問】

#### ○D委員

ICTについて自己評価、達成、評価判定も達成ということで評価されており、小城市の取組がしっかりなされてきているということで大変いいことだと思う。

ただ、今後、更新時期になっての費用が大きな課題として残っていると思うが、更新時にハード面のタブレット等をいかに使い切ったかということが一番大事なかなと感じている。更新時期にまだきれいじゃないかと、全然使った跡がないじゃないかとならないように、しっかり学校での取組を進めていってほしい。

#### ○学校教育担当部長

1人1台端末については、昨年度末に導入し、これからどういうふうに使っていくかということが重要になってくるかと思う。まずは先生方がどれだけこれを使い切るかということになってくるかと思うので、全体での研修、または各学校での研修を進めて、1学期から使えるところからまず行いましょうということに進んでいっている状況。

議会でもお答えしたように、オンライン授業、休校やコロナ禍になった場合のことも備えて、それを使うということにしている。せっかく入れていただいたので、計画をもって今後も進めてい

きたいと思う。

**【結果】**

了承

**第3 報告事項**

**【報告第27号】**

小城市保育施設等の利用調整に関する事務取扱内規について

◇保育幼稚園課長が説明

報告理由として、令和4年度の保育所、認定こども園、家庭的保育事業所等の利用に係る調整を行うに当たり、必要な事項を定めるもの。

この内規については、各施設に入所を希望する保護者の状態によって点数をつけて、上位者から入所を決定するという内規。

調整点数表の「育児休業が終了し職場復帰する場合」、現行では「4点」となっているが、改正後は「6点」で、育児後の職場復帰の点数を上げて、そちらを優先する考えを持っている。

次に、「きょうだい児が同時に利用申し込みをする場合」ということで、新しいほうでは、「同じ年齢のきょうだい児」、双子の場合は点数を「4点」から「6点」に上げると考えている。

その下の「同一世帯の優先順位表」で「同一点数の優先順位表」ということで文言を修正している。3番の「養育している小学生以下の子ども的人数が多い世帯」を3番から4番に番号を繰り下げて、3番を新たに増やして、「希望園から通園距離（直線距離）が近い世帯」ということで、そちらを優先するというふうに決めている。

8ページ、9ページについては、各月の申請の受付、結果の発表をいつまでにするというところで、こちらは「令和4年度」ということで修正をさせていただいている。

6ページの上から2段目になるが、8番の真ん中の表になるが、「月に10日以上」有償で利用している場合ということ、赤の文字を追加している。

**【結果】**

了承

**【報告第28号】**

令和4年度小城市立認定こども園三日月幼稚園1号認定園児募集要項について

◇保育幼稚園課長が説明

募集園児については、晴田幼稚園同様となっているため説明は省略する。

募集人員は、3歳児が25名、4歳児が現在13名、35人定員のため14人募集をする。5歳児については、40人定員で今26名4歳児がいるため、14名募集をする。

給食費については、主食費が700円、副食費2,800円となっている。

預かり保育料について、こちらは晴田にはなかったもので三日月では預かりをしているので、月曜日から金曜日の7時半から8時半が1回100円、14時から19時までが時間100円となっている。土曜日・長期休業中については7時半から18時30分、時間100円、18時半から19時までは1回100円ということで延長保育料を取るような形になっている。

募集日時は、令和3年11月1日の一日のみ。

入園に関する説明会を10月20日水曜日、9時半からと10時半からと2回に分けて三日月幼稚園でするように計画をしている。あとは晴田と変わらない。

問合せについては、保育幼稚園課と三日月幼稚園で問合せをするということになっている。

【意見・質問】

○F委員

保育料等のところの給食費だが、晴田幼稚園と三日月幼稚園、同じ小城市立で違うのはなぜか。

○保育幼稚園課長

まず、晴田幼稚園については学校の給食センターからの配送となっており、そちらで食材費が決まっている。三日月幼稚園は給食室を昨年造り、今年から自園調理をしているので、その部分で金額が変わっている。

8. その他

(1)教育委員会の共催及び名義後援事業について

◇教育総務課庶務係長が説明

①佐賀県プロ野球県人会「第 23 回佐賀県プロ野球県人会ドリーム旗争奪中学生軟式野球大会」の後援申請。

②華道家元池坊佐賀県連合支部「華道家元池坊佐賀県連合支部花展」の後援申請。

③幸せのクリスマスの灯り実行委員会「2021 年「幸せのクリスマスの灯り」」の後援申請。

④佐賀新聞販売店会と佐賀新聞社「チャレンジ 3 days」の後援申請。以上 4 件の後援承認。

【結果】

了承

(2)「小城市文化と教育に親しむ月間」におけるフリー参観及び文化発表会について

◇学校教育担当部長が説明

小城市では 11 月を「小城市文化と教育に親しむ月間」と定め、その期間を中心に文化及び教育に関わる行事を開催することとしている。

各小・中学校においては、毎年、この期間にフリー参観を実施していたが、新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、フリー参観という形式ではなく、保護者等を対象とした授業参観を行うこととした。また、中学校の文化発表会についても、保護者等の参観については制限をしながら実施する。今年度は 6 月の「小城市教育の日」の市内一斉フリー参観についても保護者等の参観のみで教育委員の皆様方を含めた地域の方々の参観をお控えしていただいていたが、今回の 11 月を中心としたフリー参観及び文化発表会についても、6 月同様に保護者等のみとさせていただきたいと思うので、ご理解のほどよろしくお願ひしたい。

【結果】

了承

(3)令和 3 年度運動会・生活発表会について

◇保育幼稚園課長が説明

例年であれば、ぜひご観覧をというご案内等をしていただかと思うが、今年度については新型コロナウイルス感染症対策のため、来賓等はしない、保護者も制限をしてという形で、各園種目も変更し縮小で運動会をすると聞いている。例年、日程等を報告していたので、運動会と生活発表会について日程の報告だけ資料を出している。

【結果】

了承

#### (4) 令和4年小城市成人式開催要項について

##### ◇生涯学習課長が説明

令和4年小城市成人式については、5月の定例教育委員会で開催概要を説明させていただいた。その後、7月20日発行の市報「さくら」8月号にて、開催日時、会場等のお知らせと運営委員の募集を併せて行った。既に成人者やそのご家族から電話や窓口での問合せが増えてきたところ。

また、新型コロナウイルス感染症についてはワクチン接種が進んでいるが、いまだ収束する見込みは立っておらず、3回目のワクチン接種についての言及もあっているところ。

成人者にとっては人生で一度の貴重な機会という点を重視し、改めて感染対策を取るため、昨年同様、小城会場のみ対象者を2回に分けて実施する方向で考えている。

なお、2回実施校区の割り振りについては、1回目を桜岡、三里校区、2回目を晴田、岩松校区としているが、当日の対象者、参加者数により変更する場合もあると考えている。

詳細については、引き続き運営委員の方々も含め詰めていきたいということで考えている。

教育委員の皆様には、式へのご出席を改めて12月の定例教育委員会でご案内するが、再度11月に定例教育委員会で状況等を報告させていただきたいと思っている。

##### 【結果】

了承

#### (5) 令和3年度佐賀大学・小城市交流事業特別展について

##### ◇文化課長が説明

今回はテーマを「いのちを守る－疫病と小城－」としている。

「小城藩日記」に加えて、当時の様子がわかる資料を基に江戸時代から大正時代にかけての小城における疫病と人々との闘いについて、関連史料と併せて紹介したいと考えている。

会期については、11月6日土曜日から12月19日、日曜日まで。

会場は、小城市立歴史資料館企画展示室。

開場式については、11月5日金曜日、午後1時半から桜城館でテープカットを予定。

今年もコロナ禍での開催となるため、昨年同様、コロナ対策を行った上で開催をしたい。

委員の皆様には後日ご案内をさせていただきたいと考えている。現在、チラシ等を作成中のため、後日、チラシ等が出来上がった上でののご案内となる。

続いて小城市立歴史資料館企画展示室において、土生遺跡発見五十年特別展を開催している。

期間は9月3日から10月24日までの開催となっている。

弥生時代に国内最先端の技術や文化があった土生遺跡の重要性を多くの人に認識していただきたいと思っている。

あわせて、佐賀県との共催により、佐賀県立博物館、名護屋城博物館においても現在展示を行っている。県立博物館は10月17日まで、名護屋城博物館は10月24日までとなっている。委員の皆様もお時間があれば、ぜひ来場をしていただきたい。

##### 【結果】

了承

## 9 次回定例教育委員会開催日程及び場所

##### ◇定例会

【日 時】 10月28日（木） 午前9時30分～

【場 所】 小城市役所 西館2階 大会議室

10 議事【非公開】

第1 議決事項

【会議録】

教育委員会の会議録について

【承認】

【議案第15号】

令和3年第3回小城市議会定例会における教育委員会所管議案（追加）について

【承認】

第2 協議事項

【協議第7号】

就学援助（準要保護）の認定について

【了承】

第3 報告事項

【報告第29号】

教育委員会事務局職員の休職について

【了承】

【報告第30号】

小城市いじめ問題専門委員会の答申について

【了承】